

提 言 書

霧 島 市 議 会

霧島市長 中重 真一 殿

「鳥獣被害対策強化を求める提言書」について

令和7年3月27日の本会議において、産業建設常任委員会が行った所管事務調査報告（福山町大廻地区における鳥獣被害対策について）での提言内容について、同年4月8日の全員協議会において再協議した結果、別紙のとおり、議会として提言することに決定いたしました。

つきましては、早急に対策の協議を行うとともに、提言内容について回答くださるよう要望いたします。

令和7年4月16日

霧島市議会議長 仮屋 国治

鳥獣被害対策強化を求める提言書

霧島市では鳥獣による農作物被害が深刻であり、地域住民の暮らしや営農継続に直接的な影響を及ぼしている。特に福山地区におけるサルの被害は顕著である。市の取組により一定の成果が見られるものの、継続的・総合的な対策が求められている。

議会は、産業建設常任委員会の所管事務調査を踏まえ、全会一致の意見として次のとおり提言する。

提言内容

- 1 サルによるミカン農家への被害が増える中で、箱罾による捕獲や電気柵設置は効果を発揮しているが、鳥獣被害対策の強化は、霧島市に求められている緊急課題である。従来手法に加え、地域特性に応じた対策を柔軟に導入できるように、実験段階からの経費も市において予算措置すべきである。
- 2 捕獲されたサルは、担当職員により処分されることもある。身体的、精神的負担も大きい業務であるため、このような作業に従事する職員の配置には十分に配慮し、相応の手当の支給をはじめ、狩猟免許の更新に係る費用の助成などの処遇改善をすべきである。
- 3 鳥獣被害対策に必要な備品は、市で十分な数量を確保して地域の担い手を育成できるよう取組を進めるべきである。
- 4 鳥獣被害対策は多岐に及ぶ施策が求められており、「鳥獣対策グループ」を設置し、対策を強化すべきである。

以上